

○ 国営土地改良事業特別会計

Ⅱ 予算に関する情報

○ 平成19年度補正予算(国営土地改良事業特別会計)

・歳入歳出予算の概要

(単位:百万円)

歳 入			歳 出		
	当初	補正後		当初	補正後
一般会計より受入	250,178	249,919	土地改良事業費	187,116	184,181
借入金	24,900	24,900	北海道土地改良事業費	81,233	81,233
受託工事費受入	4,629	4,629	離島土地改良事業費	9,563	9,563
土地改良事業費負担金等収入	205,365	204,886	沖縄土地改良事業費	3,997	3,997
事業費充当分	27,755	27,275	農業用施設災害復旧事業費	156	156
償還金充当分	177,610	177,610	受託工事費	4,540	4,540
雑収入	1,465	1,465	土地改良事業工事諸費	23,883	23,584
前年度剰余金受入	17,189	17,189	土地改良事業費負担金等収入 一般会計へ繰入	62,292	62,292
			国債整理基金特別会計へ繰入	130,246	132,742
			予備費	700	700
合 計	503,726	502,988	合 計	503,726	502,988

・一般会計からの繰入金の額及び繰入れの増減理由

(一般会計からの繰入金の額)……………249,919百万円(当初250,178百万円)

(繰入れの増加理由)

国営新愛知川土地改良事業に係る訴訟について、19年10月11日に上告審として受理しない旨の最高裁判所の決定があり、国の敗訴が確定したことにかんがみ、同事業に係る借入金の償還に充てるための国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費の増額(2,496百万円増)

(繰入れの減少理由)

既定経費の不用に伴う修正減少額(2,755百万円減)

・借入金等(借入金並びに公債及び証券の発行収入金)の額及び借入金等を必要とする理由

(借入金の額)……………24,900百万円(当初24,900百万円)

(公債発行収入金の額)…………… -

(証券発行収入金の額)…………… -

(理由)

土地改良工事に要する費用のうち土地改良法第90条の規定により都道府県に負担させる費用の財源に充てるため

国営土地改良事業特別会計に関するお問合せ先  
農村振興局企画部土地改良企画課特計予算班予算係  
(代表)03-3502-8111 (内線)5473